

**「みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業」業務委託にかかる  
企画提案コンペに関する質問及び回答**

Q1. 申請や認証施設の利用増加に繋がるキャンペーンのご提案は、委託費に含めないとのことで宜しかったですでしょうか？

A1. 申請や認証施設の利用増加に繋がるキャンペーンについては、委託費に含めてお考え下さい。

Q2. 認証ステッカーの原案データは現在どのようなものか見させていただくことはできますでしょうか。

A2. 別添をご参照下さい。

Q3. 事業の委託後、事業の準備期間はどのくらいの期日を見込んで頂けますでしょうか。三重県が想定される委託事業開始期日を教えて頂けますでしょうか？

A3. できる限り早く立ち上げいただきたいため、業務開始まで迅速に対応できる体制となっているどうか評価の項目となっていますので、これらを踏まえたご提案をよろしくお願いします。

Q4. 業務の実行場所のご指定はございますでしょうか。(貴県庁内/受託者側選定等)

A4. 業務の実施場所として、県庁舎等の委託者側施設を指定(使用)する予定はありませんので、受託者側においてご用意ください。

Q5. サービス拠点環境の構築や要員アサインの為、6月中に全業務の対応を開始することは難しいと認識しております。本業務の全体マイルストーンについてご教示下さい。

A5. 業務開始まで迅速に対応できる体制となっているかどうかも評価の項目となっていますので、これらを踏まえたご提案をよろしくお願いします。

Q6. 対象となる飲食店(申請者)は約 7500 程度の認識ですが、お間違いないでしょうか。また現地調査の日程調整の方法は、どのように想定されておりますでしょうか？

A6. 県内で飲食業の営業許可を受けている施設は、約 16,000 施設です。この中には、宅配専門店などその場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない事業者なども含まれています。このため、実態としては、平成 28 年の経済センサス活動調査において飲食店として登録されている約 7,500 店舗を主な対象として捉えているところです。

また、現地調査の日程調整については、事前に申請者にアポイントをとっていただき訪問することとして下さい。

Q7. 稼働時間の想定をご教示下さい。

例) 貴県庁内就業規定に準拠、365 日 9-18 時等

A7. 週 40 時間程度を目安として、受託事業者において設定下さい。

Q8. 対象となる飲食店(申請者)への現地調査において、交通手段はどのような想定をされておりますでしょうか。

A8. 受託事業者において最良の方法を選択ください。

Q9. HP の作成は業務の対象となりますでしょうか。あくまで貴県の作成されたコンテンツの周知に助力する認識でお間違いないでしょうか。

A9. ホームページの作成は、別途の委託となりますので、本業務の対象外です。作成されたホームページ(コンテンツ)の周知にご尽力いただく認識で結構です。

Q10. 月間の想定お問い合わせ件数はございますでしょうか。また、必要となる回線数をご教示下さい。

A10. 月間の想定はございません、4,500 件を目標としております。必要な回線数については、目標数、これまでの問い合わせ件数等を加味して受託者側でお考え下さい。(なお、開始後4日間の問い合わせ件数は、約140件程度です。)

Q11. ホームページについて本契約とは別契約で作成予定とのことですが、フォームが整う目途はいつ頃を予定されておりますでしょうか。

A11. 本契約とは別契約で作成予定の専用ホームページについては7月中旬から8月中の間で、開始を予定しています。

Q12. 郵送物の宛先は、貴県庁内とのことですが、サービス拠点が受託者側環境の場合、どのような対応を想定されておりますでしょうか。また、郵送物の発送についても作業対象となりますでしょうか。

A12. 引き続き、県庁内郵便局を宛先としていただくことが望ましいと考えますが、受託者側の拠点場所の問題等もありますので、受託者決定後に協議させていただきたいと考えます。

また、認定通知、認証ステッカー等の郵便物の発送も作業対象となります。

Q13. 案内発送は契約期間終了までに何回程度実施を想定されておりますでしょうか。

A13. 特に想定はありませんが、少なくとも、申請者に対し、認証決定通知または不認定通知等を送付いただく必要があります。

Q14. 申請受付の一連の作業内容を大まかで結構ですので、ご教示頂けないでしょうか。

例) 受領→受付→差戻 or システム登録等

A14. 概ねご例示のとおりです。

Q15. 現地調査の一連の作業内容もご教示頂けますでしょうか。

例) 日程調整→現地訪問→規定項目チェック→持ち帰り、システム登録等

A15. 概ねご例示のとおりです。

ただし、1 回目の現地確認で対策が不十分と判断された場合、改善確認のため、再度現地確認に行っていただくことがあります。

Q16. 現地調査は現地訪問が必須となりますでしょうか。申請者状況に応じて、WebEX等のオンラインツールで確認する事は可能でしょうか。

A16. 原則、現地訪問をお願いします。ただし、新型コロナウイルス感染症等の発生が拡大するなど、現地調査が困難になった場合等は、オンラインツール等での現地確認も検討いたします。

Q17. 2021年7月から2022年3月末までに、4500件を目標とする場合、月間500件を訪問する想定となります。1回の現地調査にかかる想定工数(時間)はございますでしょうか。

A17. 他県の事例から1か所、45分から1時間程度と想定しています。

Q18. 問い合わせや現地確認に対する事務マニュアルや回答マニュアルを作成後の「必要に応じてスタッフへの研修を行う事」とのことですが、このスタッフは貴県庁内職員様を指しておりますでしょうか。また研修会場の想定はございますでしょうか。(貴県庁内/オンライン等)

A18. 県職員ではなく、受託事業者様のスタッフに対しての研修となります。そのため、研修会場についての想定は特にございません。

Q19. 現地調査の結果を書面にて県に報告するとのことですが、書面のフォーマットや報告頻度はどの程度想定されておりますでしょうか。

A19. 申請書どおりの対策がされていることを現地確認スタッフが逐一確認したことがわかるもの(チェックリスト等)及び特に対策が不十分であった場合、その項

目、内容、対策にかかるアドバイス、それに対する飲食店の回答などを記載いただく想定です。

また、報告頻度は、件数にもよりますが、作成出来次第、随時提出いただく形を想定しています。

Q20. 優良店舗の取組紹介において、必要となる資料は原稿、写真と記載頂いておりましたが、カメラは受託者側準備となりますでしょうか。

A20. 受託事業者様にてご準備ください。

Q21. 申請状況、事業実績等の定期的な報告については、報告会の形態は、貴県庁内/オンライン/メールのみ等どのような想定されておりますでしょうか。

A21. お訊ねの申請状況、事業実績等の定期的な報告については、報告会ではなく、毎週の申請件数や現地調査数等をメール等にて報告いただく想定です。

なお、これとは別に、定期的な状況報告として、県庁内またはオンラインにより1週間に1回程度の打合せをお願いしたいと考えています。